令和6年 第3回教育委員会会議録 令和6年3月28日(木)

第3回教育委員会 会議録

日 時 令和6年3月28日(木)(午後2時から)

場 所 甲州市民文化会館2階 第三会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

 教 育 長 小 林 俊 彦
 職 務 代 理 永 田 清 一

 委 員 田 口 由 季 委 員 依 田 智 子

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 加藤幸夫

一 出席した者は次のとおりである。

教育総	務課長	清	水		修	教育総務課L	金	澤	祐	子
生涯学習課長		古	屋	勇	司	生涯学習課L	近	藤	理	恵
生涯学	小	倉		真	指 導 主 事	那	須	栄	樹	
指 導	主 事	岩	下	和	子	教育総務課L	高	石	宏	満
事 務	担 当	角	田	菜人	々花					

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 報告第4号 令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告に ついて

日程第3 教育委員会事務局職員の人事異動内示について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会2月定例会を開催いたします。

本日は加藤委員が欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は有効に成立しております。本日の会議録署名委員に田口委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のと おりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 報告第4号 令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における 活動報告について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

よろしくお願いします。令和5年度には3回推進委員会を開催いたしました。その活動につきましては、担当リーダーから報告させていただきます。

小倉リーダー

生涯学習課スポーツ振興担当リーダーの小倉です。よろしくお願いいたします。報告第4号 として、令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告をさせて いただきます。まず、甲州市における地域移行につきましては、生涯学習課が主体となりま して、令和5年度から本格的な取り組みをしてまいりました。お手元にお配りしました、甲 州市中学校運動部活動地域移行推進委員会の資料をご覧ください。委員会につきましては、 立ち上げを行いまして、3回の推進委員会を開催いたしました。資料につきまして、4ペー ジは令和4年度12月に出ました地域移行に関するガイドラインでございます。5ページに は山梨県の取り組み、6ページには甲州市の取り組みを記載しております。甲州市の取り組 みについて説明いたします。まず、令和5年5月 部活動地域移行コーディネーターを2名 委嘱いたしまして、活動を開始いたしました。コーディネーターの活動内容といたしまして は、事例の考察や他市との意見交換を行う地域スポーツ改革ミーティングを毎週実施いたし まして、素案検討を行うというものでございます。6月には県のスポーツ振興ブロック会議 にて、地域移行について各分野での意見交換を行いました。7月に第1回甲州市中学校運動 部活動地域移行推進委員会を開催いたしまして、委員さんを委嘱させていただきました。委 員さんにつきましては、スポーツ推進審議会、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ 少年団、総合型地域スポーツクラブ、市内4中学校の学校長、各校の部活動顧問の代表教師 などに入っていただきました。8月には中学校部活動の現場訪問として、松里中、塩山中、 勝沼中、塩山北中、各校のそれぞれ部活動の現場と先生方の生の声、あるいは生徒さんの生 の声を伺いながら、素案作成の資料とさせていただきました。11月には地域移行を議題と するB&Gの全国教育長会へ教育長に出席いただきました。同じく11月ですが、第2回の 甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会を開催しております。3回目は令和6年2月に 開催しております。資料30ページをご覧ください。甲州市の進めていく地域移行は、とい うことで説明させていただきます。休日の地域移行を進めていくということで検討を進めて まいりましたが、結論的なことといたしましては、現状の部活動をすべて直近で廃止すると いうのは非常に難しい、不可能に近いのではないかということになりまして、甲州市のこれ からの方向性といたしましては、まずは市内4中学校の部活動の整理ということを行ってま いります。整理ということですが、31ページの部分になります。中ほどに方針①から③ま でありますが、説明させていただきます。現在活動可能な部活動に関しましては、基本的に

しばらく存続させていく、というのが方針①でございます。少子化による部員数の減少によ り活動が困難な部や休部中である部活動もありますので、こちらは市内すべての中学校の部 活動の形態というのを見直しさせていただきまして、人数が少なくて活動が難しい部活は学 校同士で合同部活動という形も検討しております。また、自分の学校にない部活動の種目を 他校に行って参加するような拠点校方針というのが方針②の地域連携というところでござ いますが、そういった形の中でまた整理をさせていただきたいと考えております。方針③で すが、方針②で整理した中で、移行が可能な種目を見極め、地域の指導者の下で活動を行う、 地域移行というものになります。令和6年度においては、1種目検討を進めておりまして、 令和6年度の年度途中に地域クラブとして立ち上げをする予定でおります。 ページ捲ってい ただきまして、甲州市運動部活動地域移行スケジュールをご覧ください。まず令和5年度は、 先ほど説明したような活動を行ってまいりました。令和6年度につきましては、合同部活動 開始への調整と拠点校制度開始への調整を行います。また、県の方で指導者の人材バンクを 開設していただいておりますので、こういったところ活用しながら外部指導者、合同クラブ、 拠点校というところにも指導者として活用させていただいて、先生方の負担を減らすように 考えております。新しい部活動への準備、挑戦ということで生徒や保護者、教員、地域、ス ポーツ関係者に対して周知、説明を行い、地域移行がどういったものなのか、甲州市がどう いったスケジュールで進めていくのかということの説明を行っていきたいと思っておりま す。一番下に地域クラブ設立準備のところに、モデル事業 試験的に一部種目の地域クラブ 活動実施ということで、ラグビーをスポーツ協会の指導者の方とお話をさせていただきなが ら、部活動とは別の形で、地域クラブというのを立ち上げて行っていきたいということで現 在調整をさせていただいております。実施時期につきましては、未定ではありますが。8月 から9月には立ち上げたいということで検討しております。令和7年度以降は段階的に地域 クラブ活動をスタートさせていきたいと考えております。いろいろな場所で周知活動を行い ながら、住民の皆様の理解を深めて、少しでも早く地域移行を進めていけるように努めてま いります。地域クラブの部分ですが、ラグビーにつきましては、恐らく実施できるかと思い ますが、他の種目に関しましても、準備を進めて参りたいと思います。報告は以上になりま

教育長

ありがとうございました。それでは、令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員 会における活動報告について、報告がございましたが、何かご質問等ございますか。

永田職務代理者 はい。スポーツをするにあたって、ある一定程度の人数や指導者が必要だという絶対的な条 件があり、準備しなければいけないし、働き方改革もあるので、凄く難しいですよね。

小倉リーダー

そうですね。いろんな絡みもありまして、考え方もいろいろありまして、今後地域移行が進 むにあたり、地域クラブを統括することを考えていかなければならないのですが、そのやり 方につきましても、行政で担当する部分、スポーツ協会で担当する部分、等々あると考えら れるのですが、実施しているところが全国的にも少なく、どういったモデルが甲州市に適し ているのかまだ見出せないというところでございまして、そういったところも来年度以降の 検討の課題とさせていただいているところでございます。

永田職務代理者

きっとここからが難しいと思いますが、地域の人の力を借りるというのは、良い面もあるん じゃないかと思います。部活動にはない自由さが出てきたりして、今まで運動の楽しさを感 じなかった子も興味を持つことが出てくるのではないかと思います。そうなると身体の成長 も含めて良い影響が出てくるのではないかと思いました。

貴重なご意見ありがとうございました。今、部分的に部活動の受け皿的に考えているのです 小倉リーダー が、そこから進んで学校の手から離れていくと、スポーツクラブのような役割になってくる かと思います。そうすると、初心者から上級者までのクラス分けのようなものができたりして、より幅広く子ども達がスポーツに親しむ機会ができてくると思いますので、そういったところを目指していきたいと思います。

教育長 田口委員どうでしょうか。

田口委員 私は今後、すべての競技が地域移行していくかもしれないと思っているのですが、今現在は、

やりたい部活をするために遠くの学校に行くという状況ですが、勉強は近くの学校、部活は 地域のクラブでとなれば、通学の不安も少なくなるし、親の負担も少なくなると思うので、 子から見ても親から見てもよいと思います。また、いろんなところから人が集まって、段階 的にクラス分けのようなものができたとしたら、気軽に楽しみたいという子どもの心にも配

慮できていくのではないかと思います。

教育長ありがとうございました。依田委員お願いします。

依田委員 国や県が進めているということは聞いていたのですが、甲州市でこれだけの形が出来上がってきていて、令和7年度以降にスタートするというのを初めて見まして、ちょっと驚きまし

た。先ほどの話の中で、いずれは学校から離れて地域のクラブ的な存在になるということ

だったんですが、それが目標ということなんでしょうか。

小倉リーダー スケジュール的には3年分のみしか載せていないのですが、一つの目的としては先生方の働

き方改革ということがありますので、いずれは部活動というものすべて地域で担っていくというのが国の方の基本的な方針であります。ただし、これに向けて対応を進めていくのは非常に時間がかかるかなというところです。甲州市は一応これだけの形のものを作っているのですが、県内でもこういった事業に手を挙げていない自治体もかなりありまして、全体的な進捗については、段々と加速していくとは思いますが、5年、10年というスパンになるか

と思います。

依田委員 ありがとうございます。スポーツだけでなく文化系も地域移行していくのでしょうか。

小倉リーダー 甲州市ではまだ文化系の部活に関してはまだ体制が整っておりませんが、県の説明会におき

ましては、令和6年度から文化部の方も進めていくような説明がありました。

依田委員 わかりました。令和7年度からスタートということで、始まってみないとわからない、予測

していなかったことがあるかと思いますが、お子さん達が一番いい形でスポーツを楽しめる

形を作れるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。

永田職務代理者あの、そもそも運動が中々できない、という子もいると思いますので、地域クラブをラグビー、

野球、バスケットボール、サッカー、と分けるのではなくて、運動をする地域活動というのをやっていただいて、そこに行って2種目でも3種目でもやってもらえば、将来の幅を広げたりと得るものが大きいと思います。先ほど説明していただいたような段階を踏んでいくのでしょうが、いつでも基本にもどれる、地域運動クラブのようなものを作っていただくのも

一つの方法かなと感じました。

小倉リーダーありがとうございます。先ほどの説明の中であったかと思いますが、クラブの中での初心者

けの部分、中学校で今やっている部活動の受け皿になる部分、それより上の競技力をつけるという部分と、こういったものが考えられるのですが、反面これを一緒くたにやるというこ

から上級者までのクラス分けというような、例えば、運動が苦手だけど興味がある初心者向

と自体が難しく、初心者向けの部分が切り捨てられやすいという状況です。もちろん、運動 が苦手な方や初心者の方も受け入れられるクラブというのが将来的には理想になってくる

と思います。今のところ甲州市の考えられることは、まず学校から部活動というものが少し

でも切り離せられるように、というところを考えておりまして、それをすることによって、

熱心に指導したいという先生方も少し考えが変わる部分もあるのかなと。 部活は部活だから そんなクラブには行かせたくないという方もいるかもしれないのですが、そういうことがで きるんだ、という認識を皆さんが、あるいは生徒、保護者、先生方が持っていただくと地域 に移行しやすくなっていくと思います。また、地域移行が進んでいくと、中には営利的な部 分も出てきてまいりますので、当然「スポーツクラブ」という名称で、いろいろな種目を初 心者から競技者レベルまでを取り扱うような団体も出てくるのではないかとも思います。

永田職務代理者 ありがとうございます。あと一つ。これは聞いた話なんですが、年に1度子どもの相撲大会 がある地域があって、参加する子どもは身体の大きい子もいれば、とても細い子もいたよう ですが、結果は、身体が大きければいいというものではないと。やはり特定のスポーツをや るよ、ということではなく運動をやるよということで、様々な競技に触れる機会があれば、 苦手だと思っていた運動が自分の個性が生かせる運動に出会えて、それはすごい刺激になる のではないかと感じました。よろしくお願いいたします。

教育長

どうもありがとうございました。今日いただいたご意見はまた来年度に生かしていただきた いと思います。

それでは次に移りたいと思います。日程第3 教育委員会事務局職員の人事異動内示につい て、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長

ありがとうございます。

それでは、次回 4月臨時教育委員会は4月1日午前10時30分から開催したいと思いま すが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、次回 4月臨時教育委員会は4月3日午前10時30分から開催予定といたしま す。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。

甲州市教育委員会会議規則第15条第3項の規定により署名する。

教 育 長

委 員